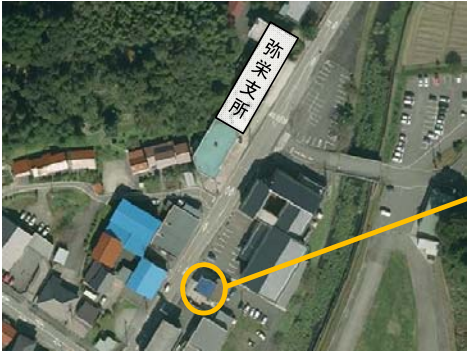


1 4．新規事業等実施に伴う説明シート

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	弥栄自治区サービスステーション 維持支援補助金(定住対策基金事業)	整理番号	74
		担当部・課	弥栄支所防災自治課
事業期間	単年度 複数年 令和2年度～令和2年度 終期未定	事業区分	新規 拡充
			裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	弥栄自治区唯一となる給油所の改修工事に対する支援を行うことによって、地域における石油製品の安定供給を維持・確保するとともに、住民の生活環境の維持を図る。
②背景	弥栄自治区に2か所あった給油所(サービスステーション)のうち、1か所が令和元年8月末をもって閉店となった。残り1か所となる給油所についても、今後、営業継続には法改正に対応する地下貯蔵タンク等の改修が必要であり、多額の改修費用が掛かることが大きな課題となっている。 地域内に給油所がなくなれば自家用車の利用のみならず、農作業機械や暖房機器の利用等、住民生活に大きな支障が出ることが予想されるため対応を検討してきた。
③効果	地域における石油製品の安定供給を維持・確保することにより、自家用車の利用、農作業機械や暖房機器の利用といった住民の生活環境が維持できるとともに、定住・移住に向けた生活基盤が保たれる。
④内容	地域における石油製品の安定供給を維持・確保するため、弥栄自治区において揮発油販売事業者が行う給油所の改修工事に要する経費に対して、当該経費の一部を補助する。
⑤その他	【補助対象者】 弥栄自治区内で給油所を営業する揮発油販売事業者 【補助金】 上記事業内容に係る工事費及び設備費の2/3 【工事概要】 ・設計監理 一式 ・地下タンク改修工事 一式 ・事務所改修工事 一式 ・電気設備改修工事 一式 【位置図】  

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	7. 協働による持続可能なまち
	施策大綱	7-2. 人がつながる定住環境づくりの推進
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし 3. 定住・移住の促進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	28,198	28,198	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他(地域振興基金)	28,198	28,198	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	三隅CATV機器整備事業	整理番号	77
		担当部・課	三隅支所防災自治課
事業期間	単年度 複数年 令和 2 年度 ～ 令和 2 年度 ・ 終期未定	事業区分	新規 ・ 拡充
			裁量・義務・政策ソフト(政策ハード) 明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	島根県ケーブルテレビ協議会加盟の全15局において県議会放送を実施するため、三隅局においても、第2チャンネルの取得をはじめ、放送が可能となる環境を整える。
②背景	県議会放送については、かねてから島根県議会事務局と島根県ケーブルテレビ協議会とで協議を行い、協議会に加盟している県内全局(15局)で放送することを条件としている。 平成29年度に隠岐地方も含め、協議会に加盟している県内全局が光ケーブルで接続され、県内全域での同時放送が可能となった。 県・協議会ともに、県民の皆様へ県政を伝えることができるのは、地域に根差したケーブルテレビ局だからこそできるサービスであると考え、県議会中継を行うよう各局が準備を進めている。
③効果	第2チャンネルの取得、受信設備の整備により、県議会放送を行うことができる環境を整えることができる。 本来、三隅局でも受信設備を整備しなければならないが、石見ケーブルビジョン(株)と共用することで、投資が大幅に減らすことができる。
④内容	○石見ケーブルビジョン(株)がセンター設備を整備し、第2チャンネル(第2ID)を取得 ○既存の連携線(光ケーブル)を利用して放送波を伝送 ○三隅局は、第2IDの取得手続きとセンター内に調整機材(レベルコントローラー)を整備 ○石見ケーブルビジョン(株)が新設する設備経費に対し、その一部を負担する
⑤その他	石見ケーブルビジョン ひゃこるネットみすみ 光ケーブルで伝送する 追加チャンネル 11ch 12ch センター設備新設(～10,000千円) 11ch 12ch ※三隅側にセンター設備は不要だが、調整機材(レベルコントローラー)の設置が必要(3,000千円)。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	5. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち	
	施策大綱	5-3. 地域情報化の推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
	事業費	8,000	8,000	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(過疎債)	3,000	3,000	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	5,000	5,000	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	関係人口創出拡大事業	整理番号	94
事業期間	単年度・ <u>複数年度</u> 令和2年度～令和 <u> </u> 年度・ <u>終期未定</u>	担当部・課	地域政策部 政策企画課
		事業区分	<u>新規</u> ・拡充 (裁量)義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	市出身者や県外の若者を中心とした「関係人口※」と継続的に関わる仕組みをつくることにより、人口減少や高齢化等により担い手が不足している地域の活性化に繋げる。また、関係人口との関わりを継続することで、将来的な移住・定住に繋げる。 ※「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者。（総務省資料「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書」より）																
②背景	浜田市では、当初ふるさとへの応援を目的に都市部で市人会が設置されたが、近年は会員同士の懇親が中心となっている。一方で、会員やその子には、ふるさとを応援したい想いを持っている方が少なからず存在していると考えられる。 また、都市部の若者等のふるさとや関わる地域に貢献したい想いに着目して、地域活性化に生かす取組が生まれていることから、こうした関係人口と継続的につながる仕組みづくりが求められている。																
③効果	○浜田応援団（仮称）による浜田市の情報発信・PR ○浜田市のイベントや地域づくり等に積極的に関わる出身者等（関係人口）による地域活性化 ○関係人口の将来的な浜田市への移住・定住																
④内容	①浜っ子LINEクラブ 浜田市在住及び出身の若者等とLINEを通じて結びつき、浜田市のイベント情報や就職、定住情報等を発信 ②浜田応援団（仮称）【857千円】 浜田市との関わり方の入口づくり、会員による浜田市の情報発信・PR、浜田市を応援する人のネットワークづくり ③ガイダンスセミナー（東京・大阪）【1,332千円】 浜田市との関わり方の提案、課題解決型スタディツアーの案内、浜田応援団会員の獲得 ④課題解決型スタディツアー（浜田市）【623千円】 関係人口が現地で浜田市とより深く関わる機会の創出、地域との継続的な関わりをコーディネート ⑤特定地域づくり事業協同組合※ 令和2年度から国が制度化する上記組合の設立に向けた研究 ※地域内外の若者等を雇用し、地域内の事業者（組合員）の事業に従事するためのマッチングを行う組織																
⑤その他	【事業イメージ】：関係人口の想い（関心の度合い）によるステップごとに関わり方の取組（ステージ）を提供 <table><tr><td></td><td>第1ステップ</td><td>第2ステップ</td><td>第3ステップ</td></tr><tr><td>関係人口の想い</td><td>浜田が好き、 浜田が知りたい</td><td>浜田を学びたい、 浜田と繋がりたい</td><td>浜田に行きたい、 浜田に貢献したい</td></tr><tr><td>取組</td><td>①浜っ子LINEクラブ ②浜田応援団（仮称）</td><td>③ガイダンスセミナー</td><td>④スタディツアー ⑤中間支援組織</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">県外の都市部</td><td>浜田市</td></tr></table>		第1ステップ	第2ステップ	第3ステップ	関係人口の想い	浜田が好き、 浜田が知りたい	浜田を学びたい、 浜田と繋がりたい	浜田に行きたい、 浜田に貢献したい	取組	①浜っ子LINEクラブ ②浜田応援団（仮称）	③ガイダンスセミナー	④スタディツアー ⑤中間支援組織		県外の都市部		浜田市
	第1ステップ	第2ステップ	第3ステップ														
関係人口の想い	浜田が好き、 浜田が知りたい	浜田を学びたい、 浜田と繋がりたい	浜田に行きたい、 浜田に貢献したい														
取組	①浜っ子LINEクラブ ②浜田応援団（仮称）	③ガイダンスセミナー	④スタディツアー ⑤中間支援組織														
	県外の都市部		浜田市														

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

【関係人口の施策上の位置づけ】
国:第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
県:島根県創生計画
市:浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に追加予定(令和2年度)

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	7. 協働による持続可能なまち
	施策大綱	7-2. 人がつながる定住環境づくりの推進
	人口減少対策プロジェクトの該当	<u>あり</u> なし
		3. 定住・移住の促進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	未定	2,812	未定	未定
国県支出金		0		
地方債()		0		
その他()		0		
一般財源		2,812		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	防災ハザードマップ作成事業	整理番号	128
		担当部・課	総務部 防災安全課
事業期間	単年度 複数年度	事業区分	新規 ・ 拡充
	令和 2 年度 ～ 令和 2 年度 ・ 終期未定		裁量・義務(政策ソフト) 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	平成20年3月に作成した浜田市防災ハザードマップ(洪水害・土砂災害)を更新するとともに、全戸配布等広く周知することにより、浜田市で起こりうる災害に対しての備えとする。
②背景	平成27年5月の水防法改正により、洪水に係る浸水想定区域について、河川整備において基本となる降雨(計画規模降雨)を前提とした区域から、想定しうる最大規模の降雨(想定最大規模降雨)を前提とした区域に拡充され、浜田市では令和元年度中に想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域が示される予定である。 また、平成31年4月1日には、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)が新たに指定された。
③効果	最大想定規模降雨の洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域(イエロー・レッドゾーン)等を広く周知し、本市で起こりうる災害に対する防災意識の高揚を図ることで早期の避難行動の一助となる。
④内容	○防災ハザードマップ作成業務委託 ※自治区ごとに作成 ○防災ハザードマップ印刷製本
⑤その他	 (洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域イメージ) ※洪水浸水想定区域は今年度中に更新される予定

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 ・ (無))

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	6. 安全で安心して暮らせるまち	
	施策大綱	6-1. 災害に強いまちづくりの推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	(なし)

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
	事業費	16,895	16,895	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	16,895	16,895	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	子育て世代包括支援センター整備事業	整理番号	239
		担当部・課	健康福祉部 子育て支援課
事業期間	単年度・ 複数年度 令和2年度～令和3年度・終期未定	事業区分	新規 ・拡充 裁量・義務・政策ソフト(政策ハード)明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	子育て支援センターの老朽化に伴い、市内全域の子育ての拠点となる施設として浜田市子育て世代包括支援センターを整備し、子どもを安心して産み育てる環境づくりを推進する。
②背景	現施設は、建築後50年以上が経過した施設であり、基礎や壁の亀裂、雨漏り等の箇所が多数あるほか、柱にも傾きや腐食が見られる。また、縦長で事務室から各室への見通しが悪いといった構造上の問題もあることから、現施設を改修して継続使用することは困難である。
③効果	新たに整備する施設を子育て世代包括支援センターとして位置付け、複数の保健師を配置することにより、現在の子育て支援センターに比べ体制を強化することができる。これにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制が構築されるとともに、母子保健分野と子育て支援分野の両面からの支援が一体的に提供できるようになる。
④内容	整備する子育て世代包括支援センターの概要 【建設地】 浜田市野原町859番1 【構造】 鉄骨造平家建(実施設計時に木造との比較・検討を行ったうえで、主体構造の部材を決定する) 【床面積】 約600㎡
⑤その他	○施設の目的・役割 妊娠期から出産、子育て期にわたるまで、切れ目なく総合的に子育て支援を行うワンストップ拠点として、未就学児、妊婦、その家族等を利用の中心に据え、その方々を取り巻く多様な世代の方々にも利用していただける施設とする。 ○施設整備の方向性 (1) 子ども自身が持つ、育つ力を尊重し支援する施設 (2) 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う施設 (3) 誰もが快適に過ごせるユニバーサルデザインに配慮した施設 (4) 安全かつ効率的な利用や管理運営が可能な諸室配置・動線計画 (5) 利用者から広く親しまれ、浜田を感じられる施設 (6) 環境配慮やコスト低減を重視した施設 ○今後のスケジュール 令和2年度 実施設計 令和3年度 建設工事、遊具・備品整備 令和4年4月 新施設オープン



子育て世代包括支援センター建設地

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

【視察先】 いずも子育て支援センター、 加茂子育て支援センター、木次子育て支援センター、 江津市子育てサポートセンター、あさりこども園
--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有) ・無
・浜田市子育て支援センター建設検討委員会での基本構想の検討(平成29年11月～平成30年7月(7回開催)) ・浜田市子ども・子育て支援専門部会での建設地の意見聴取(平成31年3月～令和元年6月(2回開催)) ・子育て支援センターの建設地等に関する市民アンケート(平成30年3月実施) ・浜田市子育て世代包括支援センター基本構想(案)のパブリックコメント(令和元年12月～令和2年1月)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	2-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし 2. 少子化対策

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	239,396	18,266	221,130	0
国県支出金	8,330	0	8,330	0
地方債(過疎債)	220,700	18,000	202,700	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	10,366	266	10,100	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	元谷団地誘致農業経営体支援事業	整理番号	372
		担当部・課	産業経済部 農林振興課
事業期間	単年度・ 複数年度 令和2年度～令和4年度・終期未定	事業区分	新規 ・拡充 裁量 ・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	元谷団地で大型トマトの栽培に取り組むTC浜田農場株式会社に対し、償却資産(ハウス)の固定資産相当額を助成することで経営の安定化を支援する。
②背景	TC浜田農場株式会社は、平成29年度に企業誘致により拠点農業団地である元谷団地(金城町今福地内)に進出し、20棟のハウス(25,920㎡)で大玉トマトの栽培に取り組んでいる。 しかしながら、創業初期で経営が安定しないことや地下水質の問題等により、当初の計画生産量に達していない状況である。 ＜TC浜田農場株式会社の沿革＞ 平成29年 4月 TC浜田農場株式会社設立 平成30年 2月 ハウス建設工事完了(1期10棟) 平成30年 7月 第1期栽培開始(1期10棟分に定植) 平成30年10月 初出荷式 平成31年 2月 ハウス建設工事完了(2期10棟) 令和元年 6月 第1期栽培終了 令和元年 7月 第2期栽培開始(20棟分に定植)
③効果	地域をけん引する農業経営体の育成を支援することにより、雇用の創出等の地域経済効果をもたらすとともに、中国地方で有数のトマト産地を形成し、浜田産農産物の流通拡大を図ることができる。
④内容	平成29年度竣工分10棟のハウスにかかる固定資産税(償却資産)3か年分を支援する。 ＜TC浜田農場株式会社の固定資産税(償却資産)概算金額＞ ○平成29年度竣工分(10棟) 1年目 6,264千円 2年目 5,308千円 3年目 4,501千円 <u>3か年合計 16,073千円</u>
⑤その他	＜TC浜田農場の事業概要＞ ○栽培品目:大玉トマト ○栽培規模:25,920㎡(1棟 18m×72m=1,296㎡ 20棟) ○栽培施設:低コスト耐候性ハウス・高度環境制御栽培施設(太陽光利用型) ○システム:TC-21トマト養液栽培システム ○計画生産量:460t/年 ○計画販売額:184,000千円 ○令和元年度の雇用状況:新規社員12名(うち7名UIターン者採用) ○第1期生産実績:生産量164t、販売額: 55,842千円 ＜元谷団地農業用水の水質について＞ 元谷団地の農業用水は地下約120mから汲み上げており、他の地下水と比べマンガン及び鉄が多く含まれている。マンガン及び鉄は作物が生育する上で必要な栄養素である一方、養液栽培においては固化化したマンガン等がチューブや養液栽培シートの詰まりを起こす要因となり、生育に影響を及ぼすことが懸念されている。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	1-2. 農林業の振興
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし 1. 雇用の確保

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	16,073	6,264	5,308	4,501
財源内訳				
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他(農業振興基金)	16,073	6,264	5,308	4,501
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	全国植樹祭・全国林業後継者大会運営事業	整理番号	406
事業期間	単年度 複数年 令和2年度～令和2年度・終期未定	担当部・課	産業経済部 農林振興課
		事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	令和2年度に島根県大田市で開催される第71回全国植樹祭及び浜田市で開催される第49回全国林業後継者大会において、記念イベントを実施し、全国へ浜田市の林業を発信する機会とする。								
②背景	全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民の理解を深めるため毎年開催されている行事であり、令和2年度は島根県大田市で開催され、浜田市はサテライト会場となっている。 また関連行事として全国林業後継者大会が全国植樹祭の前日に行われ、浜田市がその本会場となっている。								
③効果	1 林業振興の広域的なPR 2 全国からの参加者に対する浜田市のPR 3 森林環境教育の普及								
④内容	【第49回全国林業後継者大会】 1 大会テーマ 木の温もりと森林(もり)の恵みを次世代へ 2 開催日 令和2年5月30日(土) 3 開催場所 石央文化ホール 4 主催 島根県林業研究グループ連絡協会、全国林業研究グループ連絡協議会、島根県、浜田市 5 後援 林野庁、(一社)全国林業改良普及協会、(公社)大日本山代会 6 参加者数 400名 7 内容 オープニング(石見神楽上演)、式典、活動発表、パネルディスカッション、記念品の配布、特産品の販売、懇親会 【全国植樹祭サテライト会場 浜田会場】 1 開催日時 令和2年5月31日(日) 10時～12時30分 2 開催場所 浜田市総合福祉センター、浜田市世界こども美術館創作活動館 3 内容 全国植樹祭式典会場(大田市)からの中継映像の放映、パネル展、出展、苗木の配布等 								
⑤その他	【予算の内訳】 <table> <tr> <td>・全国林業後継者大会記念品等</td> <td>1,030,000円</td> </tr> <tr> <td>・全国林業後継者大会引継ぎ旅費(次回開催地:滋賀県甲賀市2名)</td> <td>97,000円</td> </tr> <tr> <td>・全国植樹祭サテライト会場イベント出演料</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>・世界こども美術館観覧料(300円×200人)</td> <td>60,000円</td> </tr> </table> ※全国林業後継者大会及び全国植樹祭は島根県が事務局となっており、運営経費については島根県が負担するが、参加者へ配布する記念品や会場周辺で行うイベント等については浜田市が負担する。	・全国林業後継者大会記念品等	1,030,000円	・全国林業後継者大会引継ぎ旅費(次回開催地:滋賀県甲賀市2名)	97,000円	・全国植樹祭サテライト会場イベント出演料	300,000円	・世界こども美術館観覧料(300円×200人)	60,000円
・全国林業後継者大会記念品等	1,030,000円								
・全国林業後継者大会引継ぎ旅費(次回開催地:滋賀県甲賀市2名)	97,000円								
・全国植樹祭サテライト会場イベント出演料	300,000円								
・世界こども美術館観覧料(300円×200人)	60,000円								

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有)・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	1-2. 農林業の振興
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	1,487	1,487	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	1,487	1,487	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	緊急自然災害防止対策事業	整理番号	407
		担当部・課	産業経済部 農林振興課
事業期間	単年度 複数年度	事業区分	新規 ・ 拡充
	令和2年度～令和2年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト（政策ハード）明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	国の制度を活用し、緊急性の高い治山施設（堰堤）の流末水路整備工事を行い、市民の安全・安心な生活の確保を図る。
②背景	昭和58年豪雨災害以降、市内には土砂災害を防止するため、多くの治山施設（堰堤）が設置されている。 しかしながら、治山施設が整備できる範囲が保安林内に限られることから、流末処理が適切に行われていない施設が存在しており、平成25年8月や平成29年7月に発生した豪雨災害時には、通水断面不足による家屋への浸水、公共用施設の破損及び農地冠水などの被害が発生し、早急な対策が求められている。 また、昨今全国的に豪雨による激甚災害が頻発している状況を受け、国は平成30年度に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年度～令和2年度）を決定し、地方自治体の災害防止対策について新たな地方債（緊急自然災害防止対策事業債等）を創設するなどの支援策を定めた。
③効果	流末水路を整備することにより、家屋への浸水、公共用施設の破損及び農地冠水被害を防止し、住民の不安を解消するとともに民生の安定を図ることができる。
④内容	実施年度：令和2年度 総事業費：58,360千円 事業内容：水路工 L=605m（9箇所）
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	6. 安全で安心して暮らせるまち	
	施策大綱	6-1. 災害に強いまちづくりの推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

財源内訳		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
	事業費	58,360	58,360	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債（緊急自然災害防止対策事業債）	58,300	58,300	0	0
	その他（ ）	0	0	0	0
	一般財源	60	60	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	高度衛生管理型荷捌所移行円滑化事業	整理番号	441
		担当部・課	産業経済部 水産振興課
事業期間	単年度・ 複数年 平成2年度～令和4年度・終期未定	事業区分	新規 ・拡充 裁量・義務・政策ソフト 政策ハート 明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田漁港における高度衛生管理型荷捌所の運用開始に先立ち、仲買業者が調達する電動フォークリフトについてその購入費用の一部を補助することで、一時的な負担増の軽減を図り、高度衛生管理型荷捌所への移行を円滑に進める。																																
②背景	高度衛生管理型荷捌所では、現在使用している木製の魚箱、パレットやフォークリフトなどは衛生管理上の問題から使用できないため、仲買業者は新たにプラスチック製の魚箱・パレット、電動フォークリフトを整備することが必要となる。特に電動フォークリフトの購入について多額の費用負担が生じる。																																
③効果	高度衛生管理型荷捌所への円滑な移行による整備効果の早期発現及び産地競争力の向上を図ることができる。 ＜整備効果＞ 1 消費者ニーズに対応した安全安心な水産物の提供 2 山陰浜田港ブランドの強化 3 国内外への販売力強化 など																																
④内容	1. 事業内容 (1) 計画期間 令和2年度～令和4年度 (2) 補助制度の内容 <table><tr><td>補助対象</td><td>電動フォークリフト</td></tr><tr><td>補助対象者(事業主体)</td><td>仲買業者</td></tr><tr><td>補助対象経費</td><td>荷捌所内で使用できなくなるエンジンフォークリフトの代替えとして調達する、電動フォークリフトの購入に要する経費。</td></tr><tr><td>補助率</td><td>補助対象経費の2分の1以内</td></tr><tr><td>補助金上限額</td><td>1,125千円/台</td></tr><tr><td>その他</td><td>高度衛生管理型荷捌所へ移行する際に導入する初回のみ助成するものとする。</td></tr></table> (3) 総事業費 67,500千円 (うち補助金額:33,750千円) (単位:千円) <table><tr><th>区分</th><th>事業費</th><th>市 (1/2)</th><th>実施主体 (1/2)</th><th>備考</th></tr><tr><td>令和2年度</td><td>33,750</td><td>16,875</td><td>16,875</td><td>7号荷捌所用:15台</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>33,750</td><td>16,875</td><td>16,875</td><td>4号荷捌所用:15台</td></tr><tr><td>計</td><td>67,500</td><td>33,750</td><td>33,750</td><td></td></tr></table> 2. 令和2年度実施内容 (7号荷捌所用) 2,250千円/台×1/2×15台分=16,875千円	補助対象	電動フォークリフト	補助対象者(事業主体)	仲買業者	補助対象経費	荷捌所内で使用できなくなるエンジンフォークリフトの代替えとして調達する、電動フォークリフトの購入に要する経費。	補助率	補助対象経費の2分の1以内	補助金上限額	1,125千円/台	その他	高度衛生管理型荷捌所へ移行する際に導入する初回のみ助成するものとする。	区分	事業費	市 (1/2)	実施主体 (1/2)	備考	令和2年度	33,750	16,875	16,875	7号荷捌所用:15台	令和4年度	33,750	16,875	16,875	4号荷捌所用:15台	計	67,500	33,750	33,750	
補助対象	電動フォークリフト																																
補助対象者(事業主体)	仲買業者																																
補助対象経費	荷捌所内で使用できなくなるエンジンフォークリフトの代替えとして調達する、電動フォークリフトの購入に要する経費。																																
補助率	補助対象経費の2分の1以内																																
補助金上限額	1,125千円/台																																
その他	高度衛生管理型荷捌所へ移行する際に導入する初回のみ助成するものとする。																																
区分	事業費	市 (1/2)	実施主体 (1/2)	備考																													
令和2年度	33,750	16,875	16,875	7号荷捌所用:15台																													
令和4年度	33,750	16,875	16,875	4号荷捌所用:15台																													
計	67,500	33,750	33,750																														
⑤その他																																	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	1-1. 水産業の振興
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	33,750	16,875	0	16,875
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	33,750	16,875	0	16,875
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	水産基盤施設開設イベント事業	整理番号	443
事業期間	単年度 複数年度 令和2年度～令和2年度 終期未定	担当部・課	産業経済部 水産振興課
		事業区分	新規 拡充 裁量・義務・政策ソフト 政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	令和2年度に開設を予定する、以下の水産基盤施設について、落成式典等を実施し、市内外に向けて新規開設施設を情報発信する。 ○浜田漁港7号荷捌所 ○山陰浜田港公設市場		
②背景	浜田漁港7号荷捌所については、浜田地区高度衛生管理計画に基づき、まき網漁業で漁獲した水産物を陸揚げから搬出まで一貫した高度な衛生管理を行うための施設として整備を進めており、令和2年7月に供用開始を予定している。 山陰浜田港公設市場は、仲買機能の強化と商業施設の併設による相乗効果を図り、水産物の販売やPRを推進する賑わい創出の拠点として整備を進めており、令和2年11月のオープンを予定している。		
③効果	浜田漁港7号荷捌所については、高度衛生管理の徹底により、安全・安心な水産物が供給できる施設として、市内外へ情報発信することにより、浜田産水産物の流通拡大に繋げることができる。 山陰浜田港公設市場については、「市民に愛され、観光客にも訪れていただける賑わい施設」として、新規オープンを市内外に広報することにより、多くの方の来場に繋げることができる。		
④内容	○浜田漁港7号荷捌所 落成式典 ○山陰浜田港公設市場 落成式典及び一般客を対象としたオープニングイベント		
⑤その他	○浜田漁港7号荷さばき所 落成式典開催 1,041千円   ○山陰浜田港公設市場 落成式典開催 590千円 オープニングイベント開催 667千円 広報媒体等印刷製本費 702千円  		

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施（有・無）

--

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-1. 水産業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	3,000	3,000	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	3,000	3,000	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	第3回全国未成線サミット開催事業	整理番号	513
		担当部・課	産業経済部 観光交流課
事業期間	単年度・複数年 令和2年度～令和2年度・終期未定	事業区分	新規・拡充 裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	令和2年度に浜田市で開催が決定している第3回全国未成線サミットについて、サミット運営に対する支援を行い、サミット開催後の交流人口・関係人口の拡大を目指す。																		
②背景	未成線の跡地を活用した地域活性の取組事例について情報交換を行い、効果的な利活用のノウハウを共有することを目的に、平成29年3月に奈良県五條市のNPO法人五新線再生推進会議の主催で、第1回全国未成線サミットが開催された。 平成30年10月には福岡県赤村で第2回サミットが開催され、第3回の開催地として当市の広浜鉄道今福線が選出された。																		
③効果	1 サミットの開催による交流人口・関係人口の拡大 2 広浜鉄道今福線遺構を活用することによる地域活性化																		
④内容	サミットの内容は、講演会、パネルディスカッション、懇親会、エクスカージョン(広浜鉄道今福線について、現地で専門家の説明を聞きながら意見交換等を行うこと)等を予定。 【主催】 第3回全国未成線サミットin浜田実行委員会 【内容】 ○未成線の活用策について情報交換 ○未成線を活用した地域振興への方策の検討 ○未成線関係団体間の交流の促進 【当日スケジュール(案)】 1日目 13:00～ 開会式 基調講演 パネルディスカッション 大会引継式 18:00～ 懇親会 2日目 9:00～ エクスカージョン 昼食後、解散																		
⑤その他	【歳出予算内訳(案)】 <table><tr><th>科目</th><th>予算額</th></tr><tr><td>報償費(講師謝金等)</td><td>900千円</td></tr><tr><td>旅費(関係団体との協議)</td><td>715千円</td></tr><tr><td>需用費(記念品・プログラム印刷等)</td><td>315千円</td></tr><tr><td>役務費(鉄道雑誌広告掲載料、郵券料、保険料)</td><td>519千円</td></tr><tr><td>委託料(チラシ等の製作委託、環境整備委託)</td><td>541千円</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料(会場代、借上バス代)</td><td>434千円</td></tr><tr><td>予備費</td><td>76千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,500千円</td></tr></table>	科目	予算額	報償費(講師謝金等)	900千円	旅費(関係団体との協議)	715千円	需用費(記念品・プログラム印刷等)	315千円	役務費(鉄道雑誌広告掲載料、郵券料、保険料)	519千円	委託料(チラシ等の製作委託、環境整備委託)	541千円	使用料及び賃借料(会場代、借上バス代)	434千円	予備費	76千円	合計	3,500千円
科目	予算額																		
報償費(講師謝金等)	900千円																		
旅費(関係団体との協議)	715千円																		
需用費(記念品・プログラム印刷等)	315千円																		
役務費(鉄道雑誌広告掲載料、郵券料、保険料)	519千円																		
委託料(チラシ等の製作委託、環境整備委託)	541千円																		
使用料及び賃借料(会場代、借上バス代)	434千円																		
予備費	76千円																		
合計	3,500千円																		

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

福岡県赤村より、第2回全国未成線サミットの開催の必要経費等の情報提供を受けており、それを基に予算編成等を行った。

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	1-5. 観光・交流の推進
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	3,500	3,500	0	0
国庫支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	3,500	3,500	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	スマートガイド構築事業	整理番号	514
		担当部・課	産業経済部 観光交流課
事業期間	単年度 複数年度 令和2年度～令和2年度 終期未定	事業区分	新規 拡充
			裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	市内の観光地に、多言語化された音声ガイド等が表示されるQRコードを設置することにより、観光ボランティアガイド不在時の観光案内や外国観光客の対応を充足し、観光客の増加を図る。
②背景	市内観光地の説明や案内については従来観光ボランティアガイドを活用しているが、観光ボランティアガイドの不在時には設置されている案内看板以外に情報がなく、また外国語対応ができていない。
③効果	観光ボランティアガイド不在時の観光案内や外国語対応について充足できる。 また、スマートガイド使用料のみで利用でき、ナレーションの編集方法等も容易であるため、説明内容や箇所の変更に柔軟に対応できる。
④内容	設置箇所:最大27地点(市内全域から設置場所を選定) 言語数 :4言語(日本語、英語、中国語、韓国語) ※翻訳やナレーションは、国際交流員を活用する。(韓国語については、外部発注。)
⑤その他	イメージ ※設置場所は、今後、関係者と協議し選定     写真 紹介テキスト 音声 位置情報  音声ガイドシステム 各観光地の看板やパンフレットにあるQRコードを読み込む ①日本語、②英語、③中国語、④韓国 自分のスマホ、タブレットで観光地の音声ガイドを受けることができる。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	1-5. 観光・交流の推進
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	1,851	1,851	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	1,851	1,851	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	日本遺産石見神楽保存・継承支援事業	整理番号	515
		担当部・課	産業経済部 観光交流課
事業期間	単年度 ・ 複数年度 令和2年度～令和6年度 ・ 終期未定	事業区分	新規 ・ 拡充 裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	市内の神楽団体が用具の新調又は更新をするために必要な経費を補助することで、団体の保存・継承を促進し、神楽の観光需要に対応する体制強化を行う。
②背景	日本遺産「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽」の構成文化財である石見神楽は、当市の観光振興において重要な地域資源に位置付けられている。また夜神楽定期公演を始め、観光における神楽の需要は増加傾向にあり、今後も神楽団体の協力が必要である。 しかしながら、石見神楽で使用する用具は高額なものが多く、その購入や修繕をする経費負担が活動の支障となっている。また、それらを対象とした民間の助成事業があるものの助成額が少額であることや、高額な助成事業は採択数が少ない等の問題があり、煩雑な申請を繰り返している状況である。 特に石見神楽は日本遺産認定を機に、出張神楽上演が増加傾向にあるなど、上演に必要な衣裳等の用具の整備は喫緊の課題となっている。
③効果	市内の神楽団体が用具の新調又は更新をするために必要な経費を補助することで、団体の保存・継承を促進し、神楽の観光需要に対応する体制強化を行うことができる。
④内容	石見神楽を継承する団体に対して、現在使用している衣裳の更新や新たな演目上演のために必要な用具の新調に要する経費を助成する。 【補助内容】 補助事業名：日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金 補助対象者：各自治区神楽協議会・保存会に所属している神楽団体または浜田市観光協会の会員神楽団体 対象経費：○昭和年間以前から使用している用具の更新(新調) ○新たな演目上演のために必要な用具の新調 補助金額等：補助率 4/5 1団体あたりの上限額200万円 採択数 8団体程度を想定
⑤その他	【補助対象団体採択基準】 採択要件(案)：○下記採択基準を満たし、当市の観光への貢献度が高い団体(定期公演の出演回数など) ※申請件数が多い場合は各自治区1件は採択し、その他は年間公演回数などが多い団体から選出 【必須事項】 ①後継者育成、団体継続の活動を行っていること ②浜田の夜神楽定期公演、アクアスはっしー広場定期公演など、市内で開催された定期公演で過去3年間の内に1度でも上演したことのある団体 【貢献度】 ①年間の上演回数(奉納神楽・各施設での出張上演など) 【その他の条件】 ①他の類似補助事業を過去1年間活用していない団体を優先 ②補助金に採択された団体は以降3年は当補助事業を受けることはできないものとする

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有 ・ 無）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	3-5. 歴史・文化の伝承と創造
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	80,000	16,000	16,000	48,000
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	80,000	16,000	16,000	48,000
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	道路・公園照明灯LED化改修事業	整理番号	533
		担当部・課	都市建設部 維持管理課
事業期間	単年度・ 複数年	事業区分	新規 ・拡充
	令和2年度～令和10年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト<政策ハード>明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	水銀灯が令和2年12月を以って製造、輸出又は輸入禁止になることに伴い、計画的に道路及び公園の照明灯をLED照明灯に取替える。これにより、道路及び公園の夜間の安全を維持するとともに電気料の削減を図る。
②背景	令和2年度から水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するため、一般照明用の高圧水銀ランプの製造、輸出又は輸入が禁止となる。これにより、現在使用している水銀灯が切れた場合交換が出来なくなるため、順次灯具をLED化していく必要がある。
③効果	長寿命であるLEDへの取替により、交換にかかる費用の削減が図られる。 また、LED化による省エネ効果から電気料の削減が図られる。
④内容	水銀灯が製造中止となるため、現在水銀灯を使用している道路照明灯及び公園照明灯を環境負荷が少なく、長寿命のLEDに計画的に取替える。
⑤その他	【工事内容】 水銀灯の灯具をLED照明に交換する。 【対象】 道路及び公園照明灯590基 

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ 無 ）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	6. 安全で安心して暮らせるまち
	施策大綱	6-2. 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
財源内訳	事業費	67,500	5,000	5,000	57,500
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	67,500	5,000	5,000	57,500

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	通学路等緊急安全対策事業	整理番号	576
		担当部・課	都市建設部 維持管理課
事業期間	単年度・ <u>複数年度</u>	事業区分	<u>新規</u> ・拡充
	令和2年度～令和4年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト・ <u>政策ハード</u> 明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	各小中学校の通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路のうち、点検により危険と判断された箇所等について安全対策を行い、安心安全な歩行空間を確保する。
②背景	全国的に登下校中の事故が多発しており、また毎年行われる「通学路安全推進会議」でも安全対策に関して多数要望が出され、早期の安全対策が求められている。
③効果	危険箇所の対策をすることにより、子ども及びその他通行者の安心安全な歩行空間を確保することができる。
④内容	3か年計画で小中学校、保育園等から要望を受けている箇所について安全対策を行う。
⑤その他	【安全対策概要】 ○側溝蓋の設置 ○転落防止柵の設置 ○外側線、カラー舗装、視線誘導標設置等により歩行空間の創出 ○注意喚起の看板設置や路面標示  対策予定：視線誘導標設置  対策予定：路面標示

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ <u>無</u> ）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	6. 安全で安心して暮らせるまち	
	施策大綱	6-2. 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	<u>なし</u>

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	150,000	50,000	50,000	50,000
国県支出金	0	0	0	0
地方債（ ）	0	0	0	0
その他（ふるさと応援基金）	150,000	50,000	50,000	50,000
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	教育施設照明LED化更新事業	整理番号	649-692-716-743
事業期間	単年度・ 複数年 令和2年度～令和5年度・終期未定	担当部・課	教育部 教育総務課・生涯学習課・文化振興課
		事業区分	新規 ・拡充 裁量・義務・政策ソフト(政策ハード)・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	水銀灯が令和2年度末を以って製造、輸出又は輸入禁止になることに伴い、計画的に教育施設の照明灯をLED照明灯に取替える。これにより、施設の安全運営に資するとともに電気料の削減を図る。																																				
②背景	令和2年度から水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するため、一般照明用の高圧水銀ランプの製造、輸出又は輸入が禁止となる。これにより、現在使用している水銀灯が切れた場合交換ができなくなるため、順次灯具をLED化していく必要がある。																																				
③効果	長寿命であるLEDへの取替により、交換にかかる費用の削減が図られる。 また、LED化による省エネ効果から電気料の削減が図られる。																																				
④内容	水銀灯が製造中止となるため、環境負荷が少なく、長寿命のLEDに計画的に取替える。																																				
⑤その他	(単位:千円) <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>合計</td></tr><tr><td>学校施設</td><td>23,254</td><td>28,941</td><td>25,718</td><td>25,872</td><td>103,785</td></tr><tr><td>文化施設</td><td>660</td><td>585</td><td>3,088</td><td>0</td><td>4,333</td></tr><tr><td>公民館施設</td><td>10,000</td><td>10,000</td><td>10,000</td><td>10,035</td><td>40,035</td></tr><tr><td>スポーツ施設</td><td>35,286</td><td>53,130</td><td>48,620</td><td>52,961</td><td>189,997</td></tr><tr><td>合計</td><td>69,200</td><td>92,656</td><td>87,426</td><td>88,868</td><td>338,150</td></tr></table> 令和元年度サマーレビューをベースとした集計 		R2	R3	R4	R5	合計	学校施設	23,254	28,941	25,718	25,872	103,785	文化施設	660	585	3,088	0	4,333	公民館施設	10,000	10,000	10,000	10,035	40,035	スポーツ施設	35,286	53,130	48,620	52,961	189,997	合計	69,200	92,656	87,426	88,868	338,150
	R2	R3	R4	R5	合計																																
学校施設	23,254	28,941	25,718	25,872	103,785																																
文化施設	660	585	3,088	0	4,333																																
公民館施設	10,000	10,000	10,000	10,035	40,035																																
スポーツ施設	35,286	53,130	48,620	52,961	189,997																																
合計	69,200	92,656	87,426	88,868	338,150																																

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・**無**)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	3-1. 学校教育の充実 3-4. 生涯スポーツの振興 3-5. 歴史・文化の伝承と創造
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
財源内訳	事業費	338,150	69,200	92,656	176,294
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(過疎債等)	337,400	69,000	92,500	175,900
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	750	200	156	394

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	社会教育施設長寿命化計画策定事業	整理番号	689
		担当部・課	教育部 生涯学習課、文化振興課
事業期間	単年度 ・ 複数年度 令和2年度～令和3年度 ・ 終期未定	事業区分	新規 ・ 拡充 裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	社会教育施設に関して、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、個別施設ごとの長寿命化計画を策定する。
②背景	社会教育施設長寿命化計画策定業務は、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）に基づき、各インフラの管理者である各地方公共団体は「個別施設毎の長寿命化計画」を策定することとなっている。 また、文部科学省は、地方公共団体における計画策定状況を毎年度調査しており、計画策定期間が未定の地方公共団体にあっては当該地方公共団体を公表することとしている。
③効果	今後の施設改修等の内容、時期、費用等を整理し、実施計画及び年次計画を策定することで、施設の適切な維持管理が図られる。
④内容	社会教育施設を対象に、現地調査等を踏まえて現状の評価を行いながら、ライフサイクルコスト、保全優先度を勘案して、今後の施設の維持保全方向性を検討し、実際の整備内容や時期、費用等の具体的な長寿命化計画を策定する。 なお、策定にあたっては、「浜田市公共施設等総合管理計画」、「浜田市公共施設再配置方針」等の内容を踏まえ、社会教育施設の長寿命化計画の策定に当たっての背景、目的、計画期間、対象施設を整理するものとする。
⑤その他	1 対象施設数：84施設（生涯学習課所管施設：73施設、文化振興課所管施設：11施設） (1) 公民館 35施設（分館を含む） (2) 図書館 2施設 (3) 社会体育施設 36施設 (4) 美術館 2施設 (5) 石中央文化ホール 1施設 (6) 資料館 8施設 2 スケジュール (1) 令和2年度 計画準備・資料収集整理、施設の実態把握外 16,634千円 (2) 令和3年度 施設整備の基本的な方針等の検討、実施計画の検討・作成外 8,439千円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有 ・ 無）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	3-3. 社会教育の推進
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	25,073	16,634	8,439	0
財源内訳				
国県支出金	0	0	0	0
地方債（ ）	0	0	0	0
その他（ ）	0	0	0	0
一般財源	25,073	16,634	8,439	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	歴史文化保存展示施設専門検討事業	整理番号	719
		担当部・課	教育部 文化振興課
事業期間	単年度 ・ 複数年度	事業区分	新規 ・ 拡充
	令和2年度～令和3年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	歴史、美術、教育等の専門家による検討組織を設置し、歴史文化保存展示施設における展示内容や施設の活用方法について検討を行い、その検討結果を施設の具体的な整備内容に反映させる。																
②背景	「歴史文化保存展示施設」については、「(仮称)浜田歴史資料館検討会」の報告や市議会等の意見も踏まえて、浜田郷土資料館を中核施設として建替え整備するものとし、世界こども美術館に増設して複合化を図る方針である。																
③効果	専門家による検討組織を設置して整備内容を検討するとともに、整備に向けた計画を作成することで、歴史文化保存展示施設の在り方を具体的に議会や市民等へ説明することができる。																
④内容	本専門検討事業は2ヶ年事業とし、専門家による検討組織を設置する。組織は委員12人程度で組織し、展示部会と活用部会を置くものとする。 検討内容については下記のとおり。 ・全体会 市内展示資料把握、展示内容、展示ソフト、活用内容、運営全般及び計画の検討ととりまとめを行う。 また、検討を行うにあたって、既存資料館や先進地の視察も行う。 ・展示部会 資料の保存や展示方法、展示企画、展示ソフト等に関する検討を行う。 ・活用部会 学校教育との連携、生涯学習との連携、デジタル等の情報ソフトの活用に関する検討を行う。 検討組織の意見をお聴きしながら、施設や資料の保存、展示、活用等の具体的な内容や展示、活用手法の検討、展示配置の作成を行い、整備に向けた計画の作成を行う。 令和2年度委託料3,000千円、令和3年度委託料5,000千円 合計8,000千円＜債務負担行為＞																
⑤その他	開催予定数 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>合計</td></tr><tr><td>全体会</td><td>6回</td><td>4回</td><td>10回</td></tr><tr><td>展示部会</td><td>7回</td><td>2回</td><td>9回</td></tr><tr><td>活用部会</td><td>7回</td><td>2回</td><td>9回</td></tr></table>		令和2年度	令和3年度	合計	全体会	6回	4回	10回	展示部会	7回	2回	9回	活用部会	7回	2回	9回
	令和2年度	令和3年度	合計														
全体会	6回	4回	10回														
展示部会	7回	2回	9回														
活用部会	7回	2回	9回														

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有) ・ 無)
(仮称)浜田歴史資料館検討会

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち	
	施策大綱	3-5. 歴史・文化の伝承と創造	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
財源内訳	事業費	11,098	5,071	6,027	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	11,098	5,071	6,027	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	石本正生誕100年記念展事業	整理番号	723
		担当部・課	教育部 文化振興課
事業期間	単年度 複数年 令和2年度～令和2年度 終期未定	事業区分	新規 拡充
			裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	当市の芸術文化振興に多大なる貢献をされた故石本正画伯が令和2年に生誕100年を迎えることを記念して開催する回顧展に要する経費に対し、補助金を交付することで、当市の更なる芸術文化の振興及び郷土の偉人の功績を学ぶふるさと郷育に資する。						
②背景	1 故石本正画伯生誕100年を記念する展覧会の開催の機会は、当該年度しかなく、時期を逃さず実施する必要がある。 2 石正美術館に収蔵する石本正画伯の作品は館外への貸出を石本正画伯から禁じられていたが、ご遺族が生誕100年を記念して貸出を認められたことから、石本正画伯の芸術世界を日本全国に紹介する機会を得ることが可能となった。 3 全国巡回展は容易に開催できるものではなく、全国の美術館等が認める画家でないと実現しない価値の高いものである。						
③効果	1 浜田市出身の画家・石本正の精神を様々な形で市民に紹介し、その偉業を郷土の誇りと感じてもらう。 2 児童生徒に向けた鑑賞授業や講演会等を開催するとともに、制作する展覧会図録等を学校、図書館等に配布することで、視聴覚に訴えるふるさと郷育や社会教育活動に役立つ取組を実施する。 3 記念展に併せて開催する全国巡回展により、石本正画伯の存在価値を更に高めるとともに、同時に浜田市のPRも行うことで、交流人口の拡大にも寄与する。						
④内容	1 記念展「生誕100年 回顧展 石本正」の開催 (1) 会期 令和3年3月23日～(6月20日) (2) 会場 石正美術館 2 全国巡回展 (1) 開催場所 島根県立美術館、一宮市三岸節子記念美術館、浜松市秋野不矩美術館ほか (2) 経費負担 開催館がそれぞれ負担(石正美術館の持ち出しはなし) 3 展覧会図録等の制作 石本画伯に関する研究に欠くことのできない、基礎となる資料的価値の高い図録の制作						
⑤その他	全国巡回展 <table> <tr> <td>1 島根県立美術館</td><td>令和2年7月3日～同年8月23日</td></tr> <tr> <td>2 愛知県一宮市三岸節子記念美術館</td><td>令和2年9月1日～同年10月11日</td></tr> <tr> <td>3 静岡県浜松市秋野不矩美術館</td><td>令和2年10月24日～同年12月13日</td></tr> </table> このほか、全国大手百貨店で開催予定	1 島根県立美術館	令和2年7月3日～同年8月23日	2 愛知県一宮市三岸節子記念美術館	令和2年9月1日～同年10月11日	3 静岡県浜松市秋野不矩美術館	令和2年10月24日～同年12月13日
1 島根県立美術館	令和2年7月3日～同年8月23日						
2 愛知県一宮市三岸節子記念美術館	令和2年9月1日～同年10月11日						
3 静岡県浜松市秋野不矩美術館	令和2年10月24日～同年12月13日						

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 ・ (無))

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	3-5. 歴史・文化の伝承と創造
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
財源内訳	事業費	2,000	2,000	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	2,000	2,000	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	学校給食費激変緩和対策事業	整理番号	734
		担当部・課	教育部 教育総務課
事業期間	単年度 複数年 令和2年度～令和2年度 終期未定	事業区分	新規 拡充
			裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	平成26年4月に改定して以降据え置いている学校給食費を6年ぶりに改定するにあたり、給食費の引上改定に伴う額について激変緩和措置を行い、保護者負担の軽減を図る。
②背景	学校給食費を平成26年4月に改定して以降据え置いているが、牛乳の価格は、平成26年当時と比較して5円以上上昇しており、その上昇分は学校給食費を据え置いていることから副食費に影響を及ぼしている（総務省統計局公表の消費者物価指数（松江市）を参考とすると、平成26年を基準として平成30年は6%以上物価が上昇している。）。 また、平成30年8月には、学校給食摂取基準が改正されており、今後、学校給食摂取基準に基づいた給食の提供が非常に厳しい状況となっている。 これらのことから、令和元年度において、浜田市学校給食審議会に対し、適正な学校給食費について諮問し、検討の結果、令和2年4月から引上改定を行うことが適当とする答申を受けたことから、答申に基づいて学校給食費を改定することとしている。
③効果	学校給食費の引上改定については、引上げにかかる保護者負担を求めることになるため、引上分の給食費について激変緩和措置を講じることにより、保護者負担の軽減、子育て支援につながる。
④内容	1食当たり給食費の改定に伴う引上額の半額を補助基準単価とし、当該単価に、児童生徒に係る学校給食の提供食数を乗じて得た額を浜田市学校給食会、各給食センター運営委員会及び自校調理場に交付し、食材の購入費に充てるものとする。
⑤その他	【事業概要】 1 補助対象期間 令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで） 2 補助の額 (1) 計算式 1食当たりの補助単価（改定に伴う引上額の半額）× 学校給食の提供食数（児童生徒分のみ） ※予算の範囲内とする。 (2) 所要見込額 ア 小学校 年間 4,508,028円（給食実施日数201日にて試算） イ 中学校 年間 2,783,649円（給食実施日数201日にて試算） ウ 合 計 年間 7,291,677円 ※児童生徒1人当たり保護者負担月額（浜田学校給食センターの例：給食費徴収11か月として試算） 小学校 現行 4,840円 → 改定後 5,170円（330円増）〔補助後 5,005円（165円増）〕 中学校 現行 5,700円 → 改定後 6,090円（390円増）〔補助後 5,895円（195円増）〕 ※要保護・準要保護世帯 全額公費負担であるため、保護者負担は生じない。 3 補助対象者 (1) 浜田自治区 浜田市学校給食会 (2) 金城自治区 金城学校給食センター運営委員会 (3) 旭自治区 旭学校給食センター運営委員会 (4) 弥栄自治区 弥栄学校給食センター運営委員会 (5) 三隅自治区 ア 三隅小学校長（自校方式のため） イ 岡見小学校長（自校方式のため） ウ 三隅中学校長（自校方式のため）

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	2-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
財源内訳	事業費	7,292	7,292	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	7,292	7,292	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業	整理番号	740
		担当部・課	教育部 生涯学習課
事業期間	単年度 複数年度 令和2年度～令和2年度 終期未定	事業区分	新規 拡充 裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	聖火が象徴するオリンピックの価値を伝え、東京2020大会に向けた機運を全国で高めるために、47都道府県のような場所で聖火リレーが実施される。 浜田市では、令和2年5月16日(土)に実施することが決定し、また、令和2年8月15日(土)には、パラリンピック聖火リレーの採火式が行われる予定であることから、聖火リレーを盛り上げ、東京2020大会への機運を高めることを目的とする。
②背景	オリンピック聖火リレーは令和2年3月26日(木)に福島県からスタートし、7月24日(金)に終了する。浜田市においては、5月16日(土)に約2.7kmのコースを12人のランナーが走り、聖火リレーの冒頭にはミニセレブレーションを実施する。 パラリンピック聖火リレーは各自治体が独自の採火を行い、全国で採火された火が東京に集められる。 なお、島根県では8市3町が実施し、8月17日(月)に松江市で出立式を実施予定。
③効果	オリンピック、パラリンピックに対して浜田市民の機運醸成を図ることができる。 TV、新聞等で報道され、日本全国及び世界に対して、浜田市をPRすることが期待できる。
④内容	(1)オリンピック聖火リレー 1,491千円 出発前のミニセレブレーション、ランナー走行 (2)パラリンピック聖火リレー 613千円 浜田市は石見神楽のかがり火をコンセプトに採火予定 (3)その他 1,559千円 オリンピック機運醸成のため、市民ロビーでの展示やパブリックビューイングの実施
⑤その他	(1)オリンピック聖火リレー島根県内ルート 令和2年5月16日(土):津和野町→知夫村→益田市→浜田市→江津市→川本町→邑南町 令和2年5月17日(日):大田市→出雲市→雲南町→奥出雲町→隠岐の島町→安来市→松江市 (2)パラリンピック採火式等実施市町 松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、川本町、邑南町、津和野町 ◆浜田市におけるオリンピック聖火リレールート(スタート:旧水産物販売施設前、ゴール:浜田市役所前)

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内の実施団体は上記のとおり

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	3-4. 生涯スポーツの振興
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	2年度	3年度	4年度以降
事業費	3,663	3,663	0	0
国庫支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	3,662	3,662	0	0